

排水区域並びに排水面積	中妻排水区	67.324ha	栄町、八雲町、宝町、千鳥町
	鈴子排水区	13.777ha	鈴子町
	松原排水区	14.380ha	松原町
	嬉石排水区	28.521ha	嬉石町
	計	207ha	宅地164.768ha、山地287.033ha
下水道計画人口	50,450人		
雨水計画	降雨強度	釜石排水区 45mm/hr 中妻、鈴子、松原、嬉石排水区 39.6mm/hr	
汚水計画	汚水量	1人1日当り最大200 L 時間最大300 L その他流入水30 L	
ポンプ場	汚水中継	1箇所	釜石汚水中継ポンプ場の予定地は東前町地内
	雨水排除	1箇所	中妻雨水ポンプ場の大渡川(甲子川)左岸千鳥町
事業費	298,000千円		

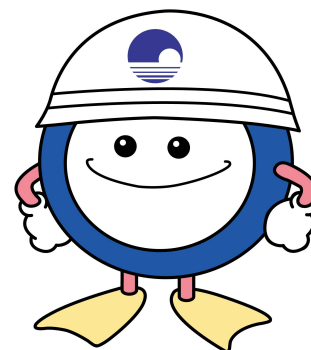
【昭和39年】

野田都市下水路計画決定

【昭和42年】

供用開始

昭和42年6月1日 【排水】中妻栄町1・2丁目
 昭和42年9月29日 【排水】大只越町の一部(桐の木沢)
 下水道使用料を水道料金に併せて徴収する
 下水道法施行規則(昭和42年建設省令第37号)12月19日公布



【昭和43年】

供用開始

昭和43年6月1日 【排水】浜町3丁目、大渡町1～3丁目、大字釜石第5地割(現在の大渡町)、大字釜石第7・8・9・10・13地割(現在の中妻町)の各一部

【昭和44年】

都市計画課に下水道係設置される

【昭和45年】

嬉石都市下水路雨水幹線に転用
 野田都市下水路雨水幹線に転用

昭和45年度事業変更認可

主な変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・新都市計画法による都市計画区域に排水区域を合わせるための変更 ・土地利用を考慮した排水面積の変更 ・処理場予定地の変更(釜石排水区東方1Kmの埋立地から大平海岸埋立地へ) ・簡易処理としてきた処理場の処理方式を、釜石湾の汚染や沿岸漁業への影響、釜石湾の公共用水域指定に係る水質基準の設定を考慮し、高級処理を採用 ・ポンプ場位置の変更及び汚水ポンプ場の追加 釜石ポンプ場から汐立ポンプ場へと変更し位置及び施設規模を大きくした 中妻ポンプ場を雨水ポンプ場を廃止し改めて汚水ポンプ場として追加
-------	--